

都内通所系・訪問系介護サービス事業所 管理者 様

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課長

施設における定期的検査（東京都集中的検査）へのご参加について（通所・訪問系）

日頃より、東京都の高齢者福祉の増進に御尽力いただき、感謝申し上げます。

東京都では、感染者を早期に発見し、感染拡大・集団感染を防止するため、通所系・訪問系の高齢者施設等を対象に抗原定性検査による集中的・定期的な検査を実施しています。

つきましては、令和4年11月以降の抗原定性検査の実施を希望される場合には、下記よりお申し込みください。

■お申込期間

- ・令和4年11月1日(火曜日)から令和5年3月24日(金)午後6時まで

■お申込み方法

- ・専用 WEB フォーム <https://tokyo-infectiontest.jp/> から検査キットを申込み

※**令和4年10月までにお申込みいただいている施設につきましても、お手数ですが、再度事業者登録をお願いいたします。**

■検査方法

- ・抗原定性検査キットにより週2～3回程度、検体を採取

■対象サービス

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護（単独）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援

（※訪問リハビリテーションは、実際に介護保険サービスを提供していることが要件）

■ID 及びパスワード

事業者様用の初回ログイン時（参加登録時）に必要な ID 及びパスワードは、以下のとおりです。

ID ***** パスワード *****

■その他

- ・配送先は、貴施設になります。原則として都内となります。
- ・専用 Web 上でお申込みいただいてから2日程度で配送します。
- ・配送日時の指定はできませんので、ご了承ください。（ご不在の場合は、配送業者が持ち帰り再配送します。）
- ・1回の申込で送付可能な検査キット数は、4週間分を上限（10個単位で切り上げ）としますが、施設ごとに検査実施に必要なキット数をお申込みいただくようお願いいたします。
例：受験予定者9人、週2回実施の場合、80個が上限
（9人×2回×4週＝72キット→80に切り上げ）
- ・2回目以降の申込みについては、必要となる検査キット数から前回までに配送された検査キットの残存数を差し引いた数をお申し込みください。検査結果のご報告がない場合や、配布済の検査キットの利用実績が少ない場合には、お問い合わせさせていただく場合がございます。

・検査実施後、専用 Web フォームにある「検査結果報告フォーム」により速やかに検査結果のご報告をお願いします。また、陽性疑い者については、「陽性疑い者報告フォーム」によるご報告もお願いします。

【お問い合わせ先】

東京都集中的検査配送事務局

Tel 0120-560680 ※11月1日（火）のみ午前10時からの対応となります。

＜開設時間：午前9時から午後6時（土日・祝日も対応）＞

検査キットの配送日時に関するご要望、キットの種類の確認には、対応していませんのでご了承ください。

(送信元)東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護事業者担当

※ 東京都はFAXレスの取組を推進しており、メーリングリストへの御登録をお願いします。
(検索サイトで「東京都介護サービス情報」と検索いただきますと手続きを御案内しています。)